

東京都保健医療計画とは

- ◆医療法第30条の4に基づく「医療計画」を含む東京都の保健医療施策の方向性を明らかにする基本的かつ総合的な計画
【計画期間】平成30年度～令和5年度の6年間
- ◆医療法の規定により、医療計画は在宅医療その他必要な事項については、3年ごとに調査、分析及び評価を行い、必要に応じて見直し
 - 今回、中間見直しを実施

中間見直しの視点

「5疾病・5事業及び在宅療養」を中心に、次期計画策定に先立ち早急に取り組むべき事項について見直し

視点1 医療法に基づく見直し

- ◆ 令和7年（2025年）の在宅医療等のサービス必要量推計を見直し
- ◆ 基準病床数（一般・療養病床数）を見直し

視点2 現行計画策定後の変化による見直し

- ◆ 新型コロナウイルス感染症を踏まえた感染症対策
 - ― 新興・再興感染症発生時の各事業の医療提供体制の検討、平時からの組織的対応力の強化 等
- ◆ 法律・条例等の改廃に伴う見直し
- ◆ 令和元年東日本台風等を踏まえた風水害対策
- ◆ デジタル化の推進

視点3 他計画との整合

- ◆ 「東京都高齢者保健福祉計画」「東京都障害者・障害児施策推進計画」の改定内容を反映

視点4 設定指標の中間評価

- ◆ 各疾病・事業ごとに設定した評価指標の中間評価を実施

主な見直し内容

中間見直しは現行計画の追補版として位置づけています。

中間見直し		現行計画での 該当項目
項目	主な追加・見直し内容	
第1部 保健医療福祉施策の充実に向けて		第1部
第1章 計画の中間見直しについて	・計画の中間見直しにおける趣旨や都の考え方を記載	-
第2章 保健医療の変遷	・現行計画策定以降の医療法改正や各種計画の策定状況を追記	第2章
第3章 東京の保健医療をめぐる現状	・最新の人口動向等に基づき更新	第3章第1節
第4章 東京の将来の医療（地域医療構想）	（現行計画再掲）	第4章
第5章 医師確保計画と外来医療計画	・新たに項目を設置し、令和2年3月策定の「東京都医師確保計画」・「東京都外来医療計画」の概要を記載	-
第6章 保健医療圏と基準病床数		
1 保健医療圏	（現行計画再掲）	第5章1
2 基準病床数	・医療法に基づく見直し	第5章2
第7章 計画の推進体制	・東京都循環器病対策推進協議会を追記	第6章
第2部 計画改定後の新たな課題と取組について		第2部
第1章 都における中間見直しの考え方について	・社会経済環境の変化や国の動向を踏まえた中間見直しの方向性や視点等を記載	-
第2章 切れ目のない保健医療体制の推進		
1 がん	・小児・AYA世代がん患者へ生殖機能温存治療費等を支援 ・がん患者の受療行動の変化を踏まえ、働きながら治療を受けるがん患者への支援を検討	第1章第4節1
2 精神疾患	・各種法律、条例等の改廃内容を反映 ・依存症対策に関して、普及啓発や人材育成、関係機関との連携強化等の取組を推進	第1章第4節5
3 認知症	・東京都高齢者保健福祉計画の改定に合わせ全面的に見直し	第1章第4節6
4 救急医療	・機動力の高いドクターヘリを導入し救急医療体制の機能を強化 ・救急患者の円滑な転退院に向けた取組を支援	第1章第4節7
5 災害医療	・多様化・大規模化する自然災害へ備え、災害拠点病院等が役割に応じた機能を発揮するための体制を整備 ・東京DMATの体制を強化	第1章第4節8
6 周産期医療	・リスクに応じた機能分化と連携を推進 ・災害時を見据えた周産期医療体制を整備し、災害時小児周産期リエゾン等災害医療関係者の連携を強化	第1章第4節10
7 小児医療	・より速やかに適切な医療へつなげるため小児救急医療体制の見直しを検討 ・災害時を見据えた小児医療体制を整備し、災害時小児周産期リエゾン等災害医療関係者の連携を強化	第1章第4節11
8 在宅療養	・令和7年の在宅医療等のサービス必要量の推計を見直し ・デジタル技術を活用した医療・介護関係者の情報共有や連携を促進 ・自らの希望する医療・ケアを受けることができるよう、アドバンス・ケア・プランニングの普及啓発を推進	第1章第4節12
第3章 高齢者及び障害者施策の充実		
1 高齢者保健福祉施策	・東京都高齢者保健福祉計画の改定に合わせ全面的に見直し	第2章第1節
2 障害者施策	・東京都障害者・障害児施策推進計画の改定に合わせ全面的に見直し	第2章第2節
第4章 健康危機管理体制の充実	・新型コロナウイルス感染症対策における取組を検証し、検査・医療提供体制を整備 ・患者情報把握のため、デジタル技術を活用し迅速かつ正確な情報収集及び提供を実施 ・東京iCDCを中心とした公衆衛生人材の育成やネットワークの構築等を通じ、組織的対応力を強化	第3章第2節
第5章 評価指標の達成状況	・計画の中間時点における達成状況を記載	-
第3部 資料編	・中間見直しの検討経過や各種会議の委員名簿、現行計画との新旧対照表等を記載	第3部